



羽生田先生からのご寄稿いただきました

参議院議員

羽生田 たかし 活動報告



この二回は現場で働く若手医師の先生方、そして不運にも過労死でお亡くなりになられたご遺族の皆さまからも貴重なご意見をお寄せいただきました。

若手の医師の先生方から頂戴したご意見としては、「もっと働きたい。もっと勤務すること、研鑽を積みたい。研鑽を積み重ねれば将来が心配である。」や「もっと労働時間を短くしたい。自分の時間が欲しい。」などがありました。

た患者さんを目の前にして、規制のために診療を断る医師はいない訳であります。医の倫理が重要であり、労働者としての医師という考え方もありますが、医師は労働者ではないという意見も多く、医師は困っている患者さんを目の前にして診療を断ることができないのであります。これは義務というより先ほど申しました医の倫理であり、法律や制度では言い表せない、そしてそれによって縛られているものではないと。医師自身の気持ちこそ動かし得るべきであります。とはいえ医師の健康を守りつつ、そのうえで医師それぞれに合わせた働き方や長時間労働について方向性を出さなければなりませんので、引き続き皆さま方からのご意見をお寄せいただけましたら幸いです。



横倉会長と強固な連携

平素より私の政治活動に対して多大なるご支援とご協力を賜っておりますことに心より感謝申し上げます。

また、先生方におかれましては地域医療を懸命にお守りいただいておりますことに敬意を表します。

自民党総裁選におきまして、党員になっておられます会員の皆さまにはご協力を賜り感謝申し上げます。私は安倍晋三総裁の推薦人に名を連ねさせていただきました。これは自民党としても医師会の皆さまのお力が大変重要であるという認識の証であります。より一層党内でも、医

療政策・介護政策等について発言を増やしたいと思っております。七月に通常国会が閉会してからは、全国の皆さま方をお伺いさせていただきます。

ただき、日本医師連盟の推薦を頂戴したことの御礼はもちろんだら、PTの座長を務めてお



宮内庁にて所蔵医心方の閲覧 (横倉会長、鴨下一郎代議士、オックスフォード大学デニス・ノーブル教授と)



宮内庁にて所蔵医心方の閲覧

この閉会中にも「医師の働き方改革PT」を二度開催いたしまして議論を重ねております。

今回の労働基準法改正の議論では一律に労働時間、時間外労働の規制が議論されておりますが、医師においてはこの議論の枠を超えるものだと思います。なぜなら、勤務終了時間に訪れ

この「医師の働き方改革PT」のヒアリング等を通じて、今の日本の医療は医師の献身的な努力によって成り立っていると改めて実感いたしました。日本医師会そして市医師会、県医師会で学び、教えられ、経験してきた私の医師会活動・経

験を生かしていきけるよう、これからも自分の足で地域医療の現場に伺い、膝をつき合わせてご意見を賜る機会をいただけるよう切にお願い申し上げます。文末ではありますが、このように日本医師連盟ニュース寄稿

に際しご配慮いただいた横倉義武委員長をはじめ連盟の皆さまに心より感謝申し上げます。今後この活動報告をご覧いただき、政治活動・医政活動の重要性を知っていただけるように努力して参ります。



北海道医師会理事会にて 医師の働き方改革をはじめ国政報告



富山県医師連盟執行委員会 富山県選出の 堂故茂参議院議員とともに



埼玉県医師会にて 金井忠男会長、古川俊治参議院議員と強固な連携



愛知県医師会訪問 柵木充明会長、櫻尾富二理事



大阪府医師政治連盟役員の方々と



滋賀県医師会越智眞一会長をはじめ 役員の方々と意見交換



佐賀県医師会池田秀夫会長はじめ 役員の方々と意見交換

自見先生からのご寄稿いただきました

参議院議員 自見はなご 活動報告

「国民医療の発展に向けて」



この度の台風二十一号、北海道胆振東部地震に被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に、改めて深い哀悼の意を表します。このような時にこそ、地域医療を支えておられる会員の皆さまがどれほど地域住民の方々の支えとなられるか、心より敬意を表します。

ご提示できました。骨子案では、まず法案名について、内容と揃えるべきという各先生のご趣旨を踏まえ、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律案」と正式にご提案し、通称を「成育基本法」と呼びならわしたいと考えています。内容面では、こともが権利の主体であり、民法上の「懲戒権」などにより、いたずらに

成育基本法の成立に向けて

さて、五月二十二日に、新たに超党派の「成育医療等基本法の成立に向けた議員連盟」(会長・河村建夫、会長代行・羽生田俊、事務局長・自見はなご)が誕生し、十月九日まで、実に六回の総会を重ね、妊娠期間のサポート、性教育や出産後のサポートの重要性について、ヒアリングや活発な議論が行われてきました。これらの議論をとおして、根本的に必要なものは、すべての子どもたちに届く支援であり、小児医療のみではなく、小児保健の支援強化を含め、縦割りを排して他職種が有機的に連携できる仕組みが必要となると考えています。

今後は、各党内でのご意見をとりまとめいただき、十月三十日の議員連盟総会での骨子了承、以後の役員会での法案化議論などを経て、年末の法案提出を目指します。あと一歩、法案の成立に向け、全力で取り組んで参ります。



10月9日超党派成育医療等基本法成立に向けた議員連盟 第6回議員総会

今夏より、党派を超えた役員の方、日本医師会、日本小児科医会、日本産婦人科医会のご意見も伺いながら、各要素を盛り込んだ骨子案を十月九日の総会に



9月27日外国人観光客に対する医療PT (全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会青年部の皆さまと)

ことごとく虐待にあわぬよう、「個人としての尊厳が重んぜられ」という文言を目的規定等に含めたほか、胎児期から新生児期、学童期、思春期を経て成人に至るまでの一連の過程で、妊産婦のサポートも含め、切れ目のないシームレスな支援を受けられることを謳っています。また、国、地方公共団体、保護者、医療その他の関係者の責務として、健全な成育、妊産婦の健康の保持・増進へ寄与すること、国は法制上・財政上の措置を取ることが基本理念として定めています。さらに、基本的施策として、成育過程にある者・妊産婦の医療/保健支援、適切な性教育(心身の健康等に関する教育)の推進、CD R (Child Death Review) を推進するための死亡の原因に関する記録の収集等に関する体制整備などを盛り込んでいます。

法案成立の暁には、今後、細かな政策メニューを盛り込んだ「基本方針」を閣議決定に



8月29日自民党在留外国人に係る医療WG 第2回会合

私事務局長を務める超党派「女性医療職エンパワメント議員連盟」(会長・野田聖子)では、今後、医学部入試における公平性の議論はもうろん行いながら、医療現場での働き方について緊急的な施策を訴えて参ります。引き続きのご指導、何卒よろしくお願いいたします。

次回について



10月9日UNICEF東京総会 (事務局長ヘンリエッタ・フォア氏と)



10月3日Japan in-depthチャンネル 生放送に出演



自見はなごラジオ番組収録 (堀憲郎日本歯科医師会会長とともに・10月)

も、日本に住んで税金を払っている人は、平等に社会保障サービスを受けられるべきという事です。ただ、昭和二十三年から七十年間、見直されてこなかった被扶養者の部分、被保険者の概念は見直す必要があると思います。

在留外国人WG

さて、前回もお伝えした「在留外国人に係る医療ワーキンググループ(WG)」についてお伝えします。現在の制度上健康保険では、在留外国人の被用者保険被保険者の親族について、国籍や居住地は問われない仕組みになっており、実態把握は難航すると考えています。

社会保険制度の健全化は、次の世代、二〇四〇年以降におけるわが国の医療提供体制そのものに直結しますので、今後も本WGで議論を続けていきます。